別紙１

事 業 者 の 概 要

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　容 |
| 法人・団体等の名称 |  |
| 代表者職・氏名 |  |
| 事業所の所在地 | 〒住所 |
| 法人・団体等の目的と業務概要 |  |
| 設立年月日 | 　年　　月　　日 |
| 従業員数 | 名 |
| 法人・団体等の組織図※「別紙のとおり」とし、書類を添付しても構いません。 |  |
| 担当者職氏名及び連絡先 | 職・氏名 |  |
| 電話 |  |
| FAX |  |
| E-mail |  |

注）１　すべての項目を記載してください。

２　各項目の枠取りについては、記載内容に応じ、変更可とします。

別紙２

旅行商品の造成について

|  |
| --- |
| 1. 関ケ原古戦場及び本県の戦国・武将観光の認知度向上と継続的な誘客を図ることを目指した商品造成等の考え方や方針、業務終了後も継続して造成商品を販売するための取組みについて、日本工業規格Ａ４判２ページ以内でご提案ください。
 |

|  |
| --- |
| （２）　関ケ原の戦い参戦武将ゆかりの各地をテーマとした造成商品（例）を、訪問場所、ガイド内容、食事、土産、ノベルティ、配布資料等を具体的に挙げて、各地１商品以上提案してください。併せて、記念館別館ショップ及びレストラン＆カフェの利用を促すクーポン提供等の手法について提案してください。以上をＡ４判８ページ以内でご提案ください。 |

|  |
| --- |
| （３）　商品造成にあたり、バス事業者や飲食、土産の手配に県内事業者等をどのように活用するかについて、また造成商品により期待される１人あたりの県内観光消費額をどの程度見込むか（考え方と具体的な数値を示すこと）について、Ａ４判２ページ以内でご提案ください。 |

別紙３

造成商品の販売及び販売プロモーション等について

|  |
| --- |
| （１）　造成商品の販売プラン、販売数の各方面・テーマへの割り振り、割引支援を使用した概ねの料金設定を、Ａ４判４ページ以内でご提案ください。 |

|  |
| --- |
| （２）　募集チラシ、旅行パンフレット、新聞広告、新聞折り込み広告、インターネット上の販売サイトへの掲載等による具体的な販売プロモーションについて、また独自に提案するその他の効果的な手法について、Ａ４判４ページ以内でご提案ください。 |

|  |
| --- |
| （３）新型コロナウイルス感染症対策について、Ａ４判２ページ以内でご提案ください。 |

別紙４

委託業務の実施体制及びスケジュールについて

|  |
| --- |
| （１）　本委託業務の実施体制を、電話及び対面対応窓口の設置内容、総括責任者及び実務担当者の業務実績を明記して、Ａ４判２ページ以内でご提案ください。 |

|  |
| --- |
| 1. 本委託業務のスケジュールを、Ａ４判１ページ以内でご提案ください。
 |

別紙５

行 政 機 関 か ら の 受 託 業 務 実 績 書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 発注者名 |  |  |  |
| 業務の名称 |  |  |  |
| 業務場所の都道府県 |  |  |  |
| 契約額（円） |  |  |  |
| 契約期間 |  |  |  |
| 業務の概要及び規模 |  |  |  |
| 委託業務との関連性活用できるノウハウ |  |  |  |

注）１　平成２９年度以降に行政機関から受託した事業の実績について記載してください。

２　すべての項目について記載してください。

３　記載欄が不足する場合は、この様式を複写して記載してください。

別紙６

社会的課題への取り組み

下表の「評価の要件」を確認し、該当するものにチェックを入れてください。

※各項目の左側（達成等）をチェックした場合は、それを証明する「添付書類」を添付してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 評価の要件 |
| 仕事と家庭の両立支援（最大２点） | ◆岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録状況□登録を受けている（１点）　　□ 登録を受けていない　（添付書類）登録証の写し◆岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定状況□認定を受けている（２点）　　□ 認定を受けていない　（添付書類）認定証の写し◆くるみん認定□認定を受けている（１点）　　□ 認定を受けていない　（添付書類）認定通知書の写し◆プラチナくるみん認定　　□認定を受けている（２点）　　□ 認定を受けていない　（添付書類）認定通知書の写し |
| 障がい者雇用（最大２点） | (1) 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者雇用状況の報告義務を有する事業者（従業員43.5人以上）の場合◆令和３年６月１日現在の障がい者の法定雇用率（2.3％）の達成状況□達成（２点）　　　　　　　　□ 未達成（添付書類）障害者雇用状況報告書の写し(2) 障害者雇用状況の報告義務がない事業者（従業員43.5人未満）の場合◆現時点での障がい者の雇用状況□雇用している（２点）　　　　□ 雇用していない（添付書類）以下のいずれか障がい者を雇用していることを証明する書類・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保険福祉手帳の写し（提出にあたっては、利用目的を明らかにしたうえで、本人の同意を得てください。）・雇用保険被保険者資格取得時に公共職業安定所から交付される「雇用保険被保険者資格喪失届・氏名変更届」（公共職業安定所において印字されたもの）の写し |
| 若者の採用・育成（最大1点） | ◆ユースエール認定状況□登録を受けている（１点）　　□ 登録を受けていない　（添付書類）認定に関する基準適合事業主認定通知書 |
|  |  |